

議 案 目 次

第3回松江市議会定例会

令和元年9月4日

議 案 番 号	件 名	要 旨
議 第 35 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うもの。
議 第 36 号	松江市手数料徴収条例の一部改正について	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が制度利用の促進のため改正され、手続が大幅に簡素化されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 37 号	松江市印鑑条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令の改正により、印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 38 号	松江市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 39 号	松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び松江市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）及び幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（内閣府令）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 40 号	松江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（内閣府令）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 41 号	松江市保育料条例等の一部を改正する条例の一部改正について	松江市立保育所及び松江市立幼保園で実施する延長保育について、低所得世帯に係る延長保育料の負担軽減を図るため、所要の改正を行うもの。
議 第 42 号	松江市営駐車場条例の一部改正について	消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、所要の改正を行うもの。
議 第 43 号	八束交通対策基金条例の廃止について	八束交通対策基金の充当が完了したため、廃止するもの。
議 第 44 号	松江市普通公園条例の一部改正について	普通公園を追加するため、所要の改正を行うもの。

議案番号	件名	要旨
議 第 45 号	財産の取得について	老朽化した災害対応特殊救急自動車を更新するもの。 取得の相手方 松江市西津田一丁目7番24号 島根トヨタ自動車株式会社 取得金額 36,410,000円
議 第 46 号	財産の取得について	災害対応特殊救急自動車の更新に伴い、高度救命処置用資機材を更新するもの。 取得の相手方 広島県広島市中区上幟町11番3号 日本船舶薬品株式会社 広島営業所 取得金額 27,280,000円
議 第 47 号	市道路線の廃止について	道路法第10条第1項の規定により市道路線を廃止するもの。
議 第 48 号	市道路線の認定について	道路法第8条第1項の規定により市道路線を認定するもの。
議 第 49 号	令和元年度松江市一般会計補正予算(第1号)	
議 第 50 号	令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議 第 51 号	令和元年度松江市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議 第 52 号	令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	
議 第 53 号	令和元年度松江市交通事業会計補正予算(第1号)	
決算第1号	平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算	
決算第2号	平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	
決算第3号	平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算	
決算第4号	平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算	
決算第5号	平成30年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	

議案番号	件名	要旨
決算第 6 号	平成 30 年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算	
決算第 7 号	平成 30 年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算	
決算第 8 号	平成 30 年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算	
決算第 9 号	平成 30 年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	
決算第 10 号	平成 30 年度松江市水道事業会計決算	
決算第 11 号	平成 30 年度松江市下水道事業会計決算	
決算第 12 号	平成 30 年度松江市ガス事業会計決算	
決算第 13 号	平成 30 年度松江市交通事業会計決算	
決算第 14 号	平成 30 年度松江市病院事業会計決算	
報告第 19 号	平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率について	
報告第 20 号	平成 30 年度決算に基づく資金不足比率について	
報告第 21 号	松江市一般会計継続費の精算について	
報告第 22 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	エコクリーン松江において、自己搬入ごみを職員が荷下ろし補助する際に、市民の自家用車のドア内側を損傷させたもの。 損害賠償の額 33,804 円
報告第 23 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	八束不燃物処理場において、刈払機にて除草中、刃が石塊に当たり跳ね返り、相手方敷地に仮置きしてあったスタッドレスタイヤ 1 本の側面に接触し、破損させたもの。 損害賠償の額 38,016 円
報告第 24 号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市道川向 7 号線において、相手方車両が走行中、道路脇にあった陥没にタイヤが落下し、左後輪タイヤがパンクしたもの。 損害賠償の額 5,016 円

議案番号	件名	要旨
報告第25号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	八束町地内コンビニエンスストア駐車場において、移動図書館車が駐車しようとした際、後方に設置された屋外灯に接触し、倒壊させたもの。 損害賠償の額 972,000円
報告第26号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市道北山線において、相手方車両が走行中、路面に発生した隆起部分に乗り上げ、左前輪タイヤ及びホイールを損傷したもの。 損害賠償の額 12,960円
報告第27号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	市道七日市線において、本市公用車が走行中、対向車線を大きくはみ出して走行していた相手方バイクと接触し、相手方バイクを損傷させたもの。 損害賠償の額 2,701円
報告第28号	議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	県道海潮宍道線において、本市の運行する宍道コミュニティバスが道路左側に寄りすぎたため、道路左側のデリニューター（反射板）を損傷させたもの。 損害賠償の額 39,960円

昨年9月議会（当初提案）			
同意案件	0件	同意案件	0件
条例案件	10件	条例案件	7件
単行案件	4件	単行案件	3件
予算案件	5件	予算案件	4件
決算案件	14件	決算案件	13件
承認案件	0件	承認案件	1件
報告案件	10件	報告案件	12件
合計	43件	合計	40件